

関釜裁判ニュース

2008年4月9日発行

第31号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十二月、韓国釜山市などの元日本軍「慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の公式謝罪と賠償を求めて提起した裁判である。九八年四月、「慰安婦」原告に一部勝訴判決がでたが、現在、広島高裁で係争中である。

早期結審させないため

指紋署名を提出

尾関直子

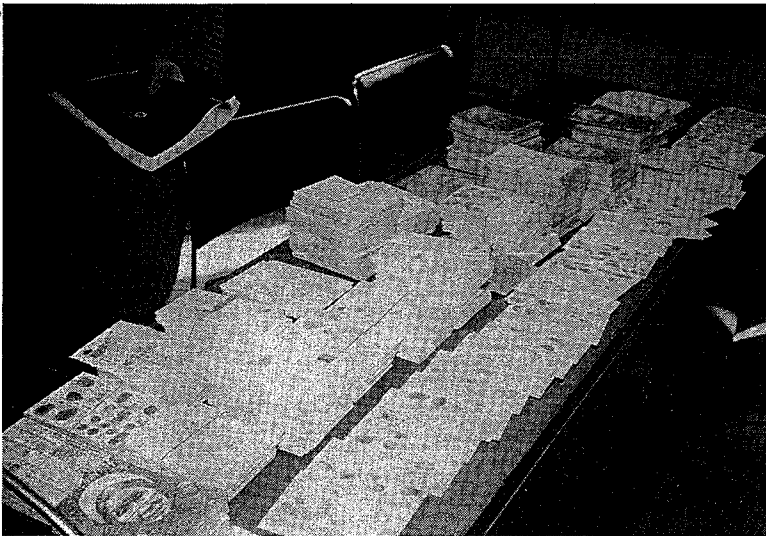
原告ハルモニと通訳、福岡の支援する会の一部は新幹線の改札口で待ち合わせて広島にむかった。私は原告の李Y〇(イ・Y〇)について歩いていった。李Y〇(イ・Y〇)さんは時折眉間にしわをよせて、きつそうな表情をしており、元気がない。体調はいかがですか、と尋ねると、(挺身隊時代のことは)思い出さずだけで頭が痛くなる」と答えた。

新幹線で私の隣に座った姜Y〇(カン・Y〇)さんは、座ってすぐ原稿を取り出し、今日の口頭弁論の予習を始めた。李

Y〇さんもしばらくして、原稿を黙読しはじめた。

通訳の姜蓮淑(カン・ヨンスク)さんも加わって打ち合わせが始まった。そのままの席ではやりにくいので、姜蓮淑さんと、私が席を交替した。

「裁判では李Y〇さんを先ににしたほうがいい、李さんの歌は本当に心に訴えるから」「最初に挺身隊の歌を歌った方が思いが伝わるのではないか」など三人で話し合っていた。「こういう表現は日本語としておかしくないか」と支援する会のメンバーに聞



二万五千人分の指紋署名

いたりしていた。

昨夜の交流会の前後も李Y Oさん、姜Y Oさんは長時間にわたって原稿を推敲したり念入りに打ち合わせをしていた。この裁判に対するハルモニの思いの強さを感じる。打ち合わせが終わってもなおハルモニたちはおさらいを続けていた。広島につく前に姜Y Oさんは「もう大丈夫。」と原稿をしまいながら、にこっと笑った。通訳の姜運淑さんが「姜Y Oさんはほんとにしっかきしている人だ。」と言った。

口頭弁論が始まった。李Y Oさんが、「私話があまくないので」というようなことを前置きして、彼女の思いを託すように挺身隊の数え歌を歌った。異国の地でほとんど監禁されたような状態で、一日十二時間も働かされ、親と連絡をとることすらできない挺身隊の少女の境遇を表現した歌だ。彼女たちはこの歌を歌って自分たちを慰めていたという。李Y Oさんは始め声が震えて途切れそうになりながら、最後まで歌い切った。傍聴席からはすすり泣く声が聞こえた。姜Y Oさんは落ち着いて原稿を読み上げていた。

李弁護士は、桑山医師のPTSD診断報

告をもとにして書いた準備書面を読み上げ、挺身隊原告は現在まで癒されない傷を負っている、と主張した。

「今回の裁判で結審になるかもしれない、証人申請が認められないかもしれない」ということで、いつもは原告の証言は一人ずつなのだが、二人にした。慧眞（ヘジン）僧（ナムムの家院長）が中心となり集めていただいた韓国・カナダ・日本の人々の、公平な裁判を求めますという内容の二万五千もの指紋署名をカラーコピーして資料として裁判所に提出した。ヘジン僧は広島にかけつけて下さり、裁判の後、記者会見を行った。（署名そのものを提出しても事務室に留め置かれて裁判官の目に触れることはないと考えられるので、「一審判決に対する国際的評価」の資料として提出。約四千枚の葉書署名を裁判官にはカラーコピーを、国側には費用の点で白黒コピーで提出した。資料なので彼らはずっと持っていないければならず、裁判長は記録がやたら長くなるので資料にして欲しくなかったようだ。署名提出のタイミングとしては良かったと思う。日本側では「ナムムの家」歴史館後援会のほうで中心的に取り組んでいただき感謝し

ています。）

裁判官が退出して再び出てくるまで、いつもより時間がかかった。次回の口頭弁論のやりとりや日程を決めるのだが、今回は結審になるかどうかなので緊張して出てくるのを待った。裁判官が出てきて、「証人申請は次回検討ということだ」といって退出すると、傍聴席の人達はほっとした表情で顔を見合わせた。

次回までに原告側は、PTSD診断報告書を提出する。また、証人が採用されるかが決まる。結審の危険性はこれからも常にあり、油断は出来ない。

一次回の口頭弁論では、これまで病気で来日できなかった李順徳（イ・スンドク）さんがいらつしやるので、ぜひ傍聴にご参加下さい。



慧眞僧の記者会見

（指紋署名運動について）

「ナムムの家」のスタッフやわたしも精神的になんたかおかしくなることがあり、精神科医にたずねたところ、PTSDの患者がいると、周囲の人間も同様の影響を受けてしまうことがあると言われました。わたしも、日本政府に賠償を求めたいですね（笑）。

この姜徳景（カン・ドッキョン）さんの肖像画をかたどったはがきは、一九九八年八月から一九九九年一月までにナムムの家を訪問された人々の、指紋署名をいたしていたものです。姜徳景さんは「慰安婦」にさせられて苦勞をされ、肺がんで亡くなっています。

この署名のきっかけは元日本軍慰安婦だけでなく、元勤勞挺身隊も含め、日本政府の公式謝罪と賠償を求めたことによります。

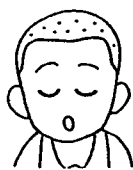
署名運動は一九九八年から今なお続いていて、この運動を広く続けていこうと思

っています。カナダの女性団体にこの運動が伝えられ、署名運動はカナダでも行われています。またアメリカでもハルモニたちの絵の展覧会が開かれる予定で、そのときに署名運動をするつもりです。

この問題は被害者、加害者というのみならず、ひろく女性の人權問題だとわたしは考えています。それゆえ、国際的な関心を集めているのでしよう。

日本に来る前中国に一週間ほど行き、中国在住の元慰安婦の女性たちに会いました。三〇人の女性が慰安婦として朝鮮から中国に連れられ、千人の軍人の相手をさせられたというのです。彼女たちは五〇年以上過ぎてても韓国に帰国できず、中国に住んだままです。被害者の痛みは今なお残されています。

署名運動はなかなか簡単なものではありません。ひとりひとりの強い意志が必要です。日本政府には心からの謝罪と、被害者の立場に立った賠償への努力をこれからも求めて行きます。（まとめ：井上由美）



姜徳景さんの肖像のはがき



▲ 記者会見の様子。(左)通訳の姜蓮淑さん (右)慧眞さん

李Y〇(イ・Y〇)さん
意見陳述



私は、李Y〇(イ・Y〇)といいま
す。

五十―六十年前のことを思い出そうとす
ると頭が痛くなります。空襲の時は爆弾が
すぐ近くに落ちて、石につまづいて倒れて
から、ずっと脚が痛いし、胸が痛いし、頭
も痛い。地震やら、空襲やら本当に恐かつ
たです。今も夢に出てきて全然眠れなくな
ることがあります。考えようとしたり、字
を書こうとすると頭が痛いのです。

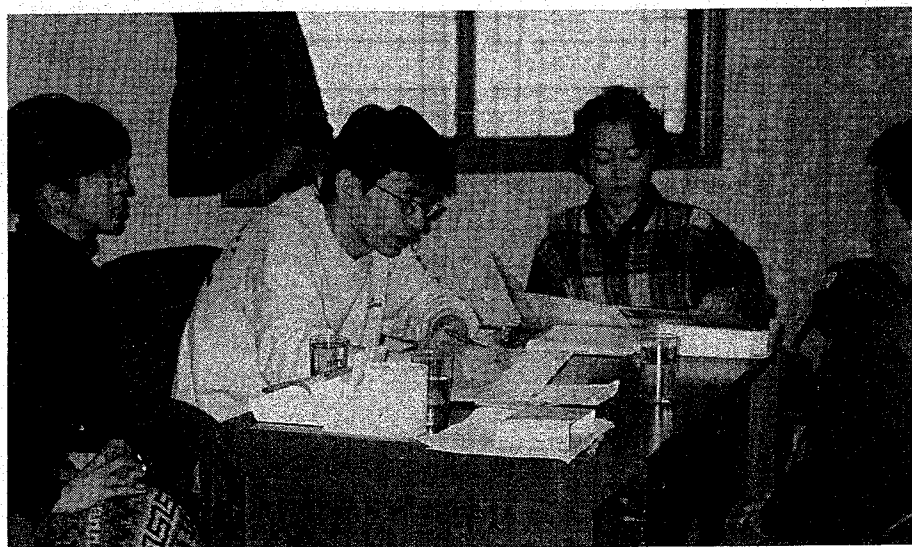
釜山の有楽国民学校の六年生の時、五人
の生徒が女子勤労挺身隊に入りました。そ
の中の二人、木村さんと吉村さん(吉田さ
んだったかもしれない)が韓国に帰ってか
ら、一―二年してから狂い死にしました。
彼女たちは死んだから日本に来れません。
あとの三人が裁判をしています。鄭水蓮
さんは脚が悪くて日本に来れません。私は

生きて今ここに来ています。

「カイノ」校長先生と岡秀彦先生にだま
されて「日本に行けば勉強もできるし、月
給も多くくれる」「韓国の女は皆行くから
一番早く行くのがいい」と言われて、そう
信じて手をあげました。十三歳の時、勉強
もしなくて一生懸命働いたのに腹も減った
し、仕事もきついし、幼かったからお母さ
んお父さん兄弟に会いたくていつも泣いて
いました。夜、寮で歌いながらいつも泣い
ていました。

工場長が「給料は貯金しておいて帰る時
に渡す」と言っていたが、帰る時は、たつ
た一枚の来ている服と下駄だけ履いて何も
持たず一銭ももらわずに帰りました。

今、七十才を過ぎてても、日本の国のため
に幼い時働いたお金をもらっていません。
それを考えたら悔しくて悔しくてたまりま
せん。体中が病気ばかりであちこち痛いし、
病院にも行くので生きているうちに、キチ
ンとしてもらいたいです。



△PTSD診断をする釜山医師
(於「ナヌムの家」
(中央の男性))

姜Y〇(カン・Y〇)さん
意見陳述



私は姜Y〇(カン・Y〇)です。一九四四年四月か五月頃、釜山有楽国民学校六年生の時でした。担任の先生に、日本の挺身隊に行けば勉強もできるし、給料も良いし、寮も良いから、できれば早く行った方がいいと言われて、挺身隊に行くことになりました。その中で李Y〇(イ・Y〇)氏と鄭水蓮(チョン・スリョン)氏と一緒に行きました。行った工場は東京麻糸沼津工場でした。行ってみると、毎日食事の時にご飯が少なすぎてお腹がすいて、とてもつらかったです。毎日、仕事は大変だし、故郷の両親と兄弟に会いたいし、体は疲れ果てていたし、空襲が激しくてとても怖かったです。子供の時のことから、はっきりは分かりませんが、沼津工場と寮が空襲で焼けた後、工場を移動する途中に終戦しましたから、仕事がなかったです。

ある日、出かけてから帰ってきたら、日ごろには閉まっているドアが開いていたので、びっくりして見てみたら、みんな帰国したと言われました。十三歳の幼い私に日本人は引導してくれなかったのです。それでどうしろたいのか分からなくて、泣きながら外に出て道をさまよっていたのですが、韓国人に会って、私の事情を話したら、その人の家に連れて行ってもらいました。その家の家族は一ヶ月間私の面倒を見てくれました。今考えてみると本当にありがたく、その方のおかげで韓国に帰ることができました。沼津で一年半ぐらい働きながら、地震の恐怖、戦争の空襲の怖さ、そしてひどい労働、それは十三歳の幼い私にとっては耐えがたい経験でした。韓国に帰ってくる船の中で足に怪我をして歩けなかったのです。

しかし、捨てられた私は、その韓国人のおかげで釜山に戻り、両親に会うことができました。結局私たちは挺身隊で一円ももらえず、心に傷だけを負って帰ってきたのです。前回の下関の裁判の判決は悔しくて胸がふさがります。アジアを含めて、すべての国の人が日本は変な国だと思いでし

よう。十三歳の子供を連れて行って、労働をさせて、何の補償も謝罪もない日本政府は恥ずかしく思うべきです。私は働いた分の賃金と共に、日本政府の謝罪と補償を強く要求します。

(一月廿日未明 光州宮廷前)



▲左より花房さん、土井さん、李金珠さん、安倍さん、釜山さん(6人、9人、12人参照)

PTSD 診断同行記

花房恵美子

戦後補償裁判の原告の PTSD (注) については中国の「慰安婦」裁判、在日の「慰安婦」裁判で先行して診断・研究が行われていて、関釜裁判を支援する会では、それらの先行する裁判に学びながら、九八年秋から「心的外傷と回復」(ジユデイス・T・ハーマン著)の学習会を五回に分けて行い、心の傷について理解を深めてきました。(これらの学習会は若者が半数を占めていて、彼らの「心」の問題に対する理解の深さには驚かされ、彼らの戦後補償問題への関わりを納得しました。)

今回は精神医学の立場から戦後も継続した被害が存在する事を証明する事、被害者ハルモニたちへの私たちの理解を深めるために原告の PTSD 診断を計画しました。昨年夏、山形の精神科医・桑山紀彦さんに相談したところ、原告の診断を快諾してもらい、今年一月十七日から二十一日まで韓国へ診断のため行ってきました。(支援す

る会から四人参加)

PTSD 診断

診断場所はソウルでは「ナムの家」、光州では李順徳(イ・スントク)さんの自宅で行い、時間の関係で釜山の方にはソウルに来てもらいました。

対象者は元軍「慰安婦」朴頭理(パク・トウリ)さん、李順徳さんの2人、元女子勤労挺身隊の朴SO(パク・SO)さん、朴SU(パク・SU)さん、梁錦徳(ヤン・クンドク)さんの3人で計5人です。

診断方法は約百五十の質問と描画法を使い、問診も含め様々な角度からデータをあつめ、PTSDの有無やその程度を調べるものでした。診断は中断しながら、一人約四時間という長さでした。(質問によって同時に二人診断)原告ハルモニたちは血圧の薬や鎮静剤を飲んだり、別室で横になったり、泣きながら質問に答えるなど辛い時間であったと思いますが、よく耐えられました。

結果は一月末に第一報告書としてだされ、五人全員に PTSD が確認されました。この報告書を基に李弁護士が準備書面を書き、

二月二十五日の第五回口頭弁論で提出しました。

裁判を始めて七年以上の歳月がたち、意見陳述・本人尋問・集会・弁護士とのうちあわせ・支援者との語らい等、語る場がそれなりにあったと思われませんが、それでも五十五年を経てこれほどの心の傷が今も残っている事に私たちは驚きました。

感想

印象にのこったことはふたつあります。ひとつは李順徳さんのロールシャツハテスト(十枚の左右対称の抽象画を見せて印象を聞く)での反応です。「男が女をひっぱっている」「女は嫌がついている」「男は遊びましようといっている」「一緒に遊んでいる」「教会に見える」……あまりの性的イメージの強さに驚き、被害の深さを知ると同時に、わけもわからないほど深い感動を受けました。彼女のライフストーリーそのものではないのかと。今になって思うことは多分私がこの裁判を支援して七年あまりでハルモニたちから学んだ最大のことは「自己肯定感」だと思っているのですが、順徳さんはそのことの意味を身をもって教えてくれて

いるような気がしました。

人は程度に差こそあれそれぞれトラウマ的過去を持っており、その過去を忘れようとしたり、決別しようとしてもがいて、ここを引き戻され、影響されていて、その過去はなかったことにはできないのであって、その過去と対峙するのではなく順徳さんは辛い過去を慈しむように「抱きしめてくれる」と思っただけです。人生も歴史も同じかなと考えたりします。

もうひとつ印象に残ったのは光州の若い記者たちのことです。

四つのテレビ局、十二の新聞社、のべ三十人以上の記者が取材にきました。彼らの琴線に触れたのか知りたくて帰国前日深夜、最も熱心に桑山さんに取材していた光州タイムズ社の宋記者に話を聞きました。



▶ 宋記者

「ハルモニの話聞き涙を流さずにはいられなかった」「現代人は自己中心的になっていて他人の痛みが無感覚になっている」「ハルモニたちの痛みを忘れてはいけなと思う」「ハルモニたちは国家間の問題を解決したがっている」「ハルモニたちは年をとり、体調をわるくして時間がない」「二一世紀の始めには解決したいと願っている」。聞きながら（土井さんの通訳で）私は彼の言葉が私自身から出ているような気がしていました。私の思い・感情を語ってもらっている。何とも知れない一体感で私は幸福感に満たされ、涙を押さえる事が出来ませんでした。

被害者の子孫と加害国の子孫の「和解」は被害者ハルモニの心の傷に思いを寄せ、何とか彼女たちを癒したいと願う人々の心の中から生まれるのだと実感しました。

三十六歳の桑山さんと光州の若い記者たち、ナムムの家のボランティアスタッフ、支援する会に集う日本の若者たち。彼らが紡ぎ出すであろう未来を思うとき、軽い羨望を覚えつつも、暖かいものが胸に込み上げてきます。

最後に、この診断旅行で思い知ったのは裁判がハルモニたちの生きがいであり、心の支えになっているということです。悔いのない支援運動をしていきたいと思えます。

（この診断をボランティアでひきうけてくださった桑山紀彦さんに深く感謝しています。関釜裁判を支援する会では、五月十三日、桑山さんを福岡に招いて、彼が今まで診断してこられた旧ユーゴ、カンボジア、中国、韓国の性暴力被害者・戦争被害者の診断結果の報告と分析のスライドを使った講演会をおこないます。その後関釜裁判の原告たちの診断結果についてより詳しい検討会を行う予定です。ぜひご参加ください）

（注）「Post-traumatic Stress Disorder（心的外傷後ストレス障害）」の略で、トラウマを受けた人が、時間の経過の中でそれによってストレスを感じ、精神的な苦痛を受けるものである。つまり「心的外傷」を受けた「後」に「ストレス」を感じそれが「障害」までになる状態のことを指す「病名」。

光州を訪ねて

安倍妙子



以前精神科に勤務した経験等あって、PTSDに関する興味はそれが日本で報道され始めた頃から強く有り、今回の韓国訪問は自分にとって看護学習の復習の場でも有り、又、これ迄あまり休暇がとれず広島高裁になってからの裁判傍聴を果たせていなかった事を省みても、ハルモニ達の心近づける久し振りの機会でもありました。

しかし五日間通して同行するには今の勤務上到底無理なので後半の光州の二日間のみ同行させてもらう事にしました。

十九日、午前中の外来業務を急いで申し送り、搭乗に間に合うか気を揉みながら福岡空港に着き、現地の悪天候を気にして機内へ。約一時間後釜山着。気温はマイナス三度で国内線に乗り替えて光州に着くとそこは一面雪景色でした。風は痛く、一人心細くゲートを出ると出迎え口の最前列に、光州遺族会の李金珠（イ・クムジュ）さん達が私の名前を書いた大きな紙を掲げて私を出迎えてくれているではありませんか。今回診断を受ける梁錦徳さんも一緒に。後

方には光州遺族会の人々やカメラを担いだ報道の人達も。その三十分後に到着する桑山さん達を待っているのです。出迎え口を背にして錦徳さんがインタビュに応えています。錦徳さんは先の一審判決の後、二人の息子さんから「お母さんは立派だ。僕等はお母さんのとった行動を尊敬している。」と励まされたとか。フラッシュの前の錦徳さんは輝いて堂々としていました。

記者の一人が「桑山医師はどんな人なのですか、年齢は？、これまでにどんな研究をして来た人なのですか？」と聞いて来ます。質問の意味合いから、韓国のマスコミが非常に強い関心を持っている事がよくわかります。後に知った事ですが今回の診断を前にして、李金珠さんが各マスコミの人達を集めてPTSD学習会を行っていたとの事。金珠さんはすごいなと思います。八十才近いのになお衰えない思考力と行動力には感動です。ホテルへ向かう車の中でも金珠さんの携帯電話は鳴りっぱなしです。昨年、光州千人訴訟の東京高裁判決が出た後、金珠さんはひどく力を落としていたようですが、関釜裁判のPTSD診断の話聞いた時には再び元気が湧いてきて、何としてもこの調査を成功させたいと思ったそうです。

確かにこの二日間を通して延べ三十人位の記者達と出会いました。そして彼達が熱心にペンを執っている姿を見て、又は取材後雪道の中を送迎してくれた記者や、ホテル、喫茶店等で長時間語り合った記者との会話を振り返ってみても、金珠さんの尽力無しでは今回の調査は成し得なかつたのだと実感しました。

通訳のタイミングもまた絶妙でした。一番心配していた李順徳さんの質問の時も表現方法を駆使して、最後の質問迄全て完璧に終了しました。ここでも金珠さんのすごさを発見しました。私の韓国（光州）訪問は、金珠さんを介さずして語る事は不可能です。

韓国のマスコミの将来をしつかり担うであろう若い記者達との出会い等、どのエピソードを切り取ってみても、そこでは長い物語があり、一度では語りつくせない沢山の貴重な体験があるのでした。この感動の交流をわずか千五百字位でしか表現できないこの企画を私は恨みます。

光州はいいところでした。人も景色も、そしてキムチも、全てが熟成していました。夢は今度子供達と共に光州ビエンナーレをゆっくり見て廻ることです。必ず行きます。

PTSD診断に同行して



関釜裁判を支える広島連絡会

土井桂子

一月一七日から二一日までの、関釜裁判原告のPTSD診断のためのソウルと光州訪問の旅は、予期した以上のお年玉をいだいたものとなった。同行を希望した時、私の頭には二つの期待があった。一つは、PTSD診断について具体的に学べること（ただ、診断する場に立ち会えるのかどうか疑問に思っていた）、そして、もう一つは原告の方々と知り合うチャンスとすること。そのどちらも十分果たせた上に、ナムムの家に宿泊して映画と本でしか知らなかった人々と三日間ではあれ生活を共にできたこと、また、日本軍「慰安婦」歴史館を見学できたこと、慧眞さんのおかげでたまたま亡くなられた金玉珠さんの追悼の場を訪ねることができたこと、李順徳さんの生活ぶりに直に触れたこと、李金珠さんの働きの一端に触れたこと、また帰国前夜、光州市で民族舞踊と音楽と食事のお店で店主からその三つのおもてなしを受けたこと（今回の診断と桑山医師のことがテレビで報道され、店主が私たちのことを知っておられたらしく、言葉が通じないながらも食事の注

文を済ませた後、英語と日本語ができる地元の新聞記者の助けも借りながら意思の疎通ができるようになった）等々、数え上げればきりが無い。

まず、PTSD診断については結局不勉強のままで行ったが、桑山先生の非常に柔軟性に富んだスムーズな進め方に感心しながら、どういうお手伝いが必要なのかも分からず、初めのうちほとんどの邪魔にならないように見学させていただいた。通訳の姜蓮淑さんの努力には頭の下がる思いだ。調査項目の中に私がカウンセリングで利用しているエゴグラムの調査が含まれていて驚いた。また、夫と二人で開いているカウンセリング・ルームを訪れる女性の多くもPTSDによるうつ状態を訴えていることに気づき、あらためて心的外傷について理解を深め、その治療法を身に付ける必要性を感じた。

金浦空港で朴S Oさん、朴S Uさん、姜蓮淑さんと再会を喜び桑山医師を迎えた後、ソウルに到着して最初に訪れたのは、中央病院だった。ナムムの家の金玉珠さんが前日亡くなられたとかで、韓国では病院で亡くなるのと病院で葬儀までの一切が執り行われるとのこと、地下一階がいくつかに仕切られており、それぞれに遺影が飾られ、遺族や関係者と思われる人々で溢れていた。

そこにはすでに顔見知りの韓国挺対協の方々が集まっておられた。

ナムムの家の雰囲気は本当に印象深かった。日本軍の性暴力の被害者である元「慰安婦」の生活の場所である、ナムムの家。そこにはその運営を支えるさまざまな二代目三〇代と思われる若い世代の人々が集まり、中には、日本から来た人々もいる。高齢のハルモニたちの生活を支える、食事の支度、水曜デモ参加のための運転、居住者の生活を意味あるものにするための様々なプログラムと設備、そのいろいろな面には韓国の人々の心の豊かさ（「愛」）を感じた。歴史館の展示もそうだった。屋外のそこそこにある彫刻や、ナムムの家の建物のたたずまい、山口県で重度の身体障害がある人々の生活の場として、アパート建設に携わっている私は、自分たちのしていることの小ささを恥じずにはいられた。ナムムの家での宿泊と空港までの車中で朴S Uさんの話を伺いながら、皇民化教育と女子勤労挺身隊が狂わした朴S Uさんの一生を思い、償い様のない問題ではあるけれど、せめて戦争の二〇世紀が終わる前に、そして、被害者たちが存命中に名誉の回復とできるだけの補償が実現するように、平和な二一世紀をこどもたちに贈るためにも努力したいという思いを強くした旅だった。

「ナヌムの家」訪問記

森田喜之

皆と待ち合わせる金浦空港に到着するなり、わたしは悲しい知らせを聞かされた。

ナヌムの家のメンバーの一人、金オクチュさんが今朝亡くなられたというのだ。一年前から治療を受けておられたそうだが、肝臓ガンが大分悪かったとのこと。それに加えて肺炎を最近患われ、帰らぬ人となってしまった。色々な不調を抱えながら日本の謝罪を求め続けておられるハルモニたちに、背を向けたままの日本政府の非情さに改めて怒りを覚える。日本政府の沈黙が一つの暴力であると実感する。その意味では、このハルモニたちに対する無関心も日本政府の沈黙に加担する一つの暴力に感じられた。

一時間後に山形から桑山さんが到着。一人の韓国人の女性を伴い、その方の家族に引き渡して「これで送り届けることができ」と、独り言のように言われる。その時は事情のみこめなかったが、これが山形で桑山さんが代表をしておられる「国際ボランティアセンター山形」の活動の一つであることを、後で知ることになる。嫁不足の農村では、海外に花嫁を求め、国際結婚

がすすめられている。しかし、中にはその結婚に破れ日本に身寄りがなくなつた女性たちがおられる。そのような女性たちの支援をしておられるのだ。この方たちは、自国の家族の反対にあいながらすべてを捨てて国際結婚に踏み切つて居られる場合が多いという。そのため、結婚に破れ日本に身寄りがいないにも関わらず、自国に帰ることもできず、困難な生活を強いられている。桑山さんたちは、そんな女性たちの家族に連絡を取り故郷に帰られるようにするなど、の取り組みをしているというのだ。

さて翌日、ナヌムの家のメンバーは金オクチュさんの葬儀に向かうが、もちろん私たち一行は桑山さんによる診断に同席する。二階の部屋に机と椅子を運び込み、準備にとりかかる。診断を受けるのは、朴SUさんと朴SUさん、そして朴トウリさんの三人。最初に三人同時に行うことを考えていたが、検査の内容がかなり立ち入つたことを尋ねることになるため、元「慰安婦」の朴トウリさんと元挺身隊のふたりとは別に検査を行うこととなった。

元挺身隊の二人が先に行われる。その診察の中でとても印象的だったのは、ロールシャッハテストの時に、一人が絵の中に見えるてくる人や動物が動いていて、自分に向

かつて襲ってくるように見えると言われた事だった。心の中に今も深い傷があつて、本人を苦しめているということに改めて実感させられた。

朴トウリさんの診察は、昼食の後しばらくしてから二階の部屋で始めようとすると、朴トウリさんは大変憤慨した様子で、最初から午後になることが分かっていたら金オクチュさんの葬儀に行けたのに、葬儀に行つたみんなからわたしは冷たいと言われてしまう、としばらく訴えられる。ただ、これがハルモニの持ち味で「わたしは言いたいことを言つたらそれで気が晴れるから」と、次第に笑顔を見せ雰囲気をも和ませてくれる。しかし、ハルモニの気持ちはやはり落ち着けなかったのだろう、一つ一つのことに集中できず、周りに色々話しかけたりしながら診察は進んでいく。ハルモニをなだめながら、なんとか痴呆の検査までは終わる。とは言つても、ハルモニが何度も席を立とうとするのを留めながら進めてきたので、いったん休憩し、検査の仕方を検討することとなった。

一時間休憩の後、説得によりハルモニの部屋でなら続けられそうだと行うことで、桑山さんと朴珉廷さん、高恵貞さんだけが部屋に入る。夕食前には一通り終わる。

この痴呆の検査の時、ハルモニが「こんな検査をして、わたしの証言は信用できないということ言うんじゃないのか」「わたしは、もう賠償してもらえとは思っていない」と言われたのはショックだった。「みんな、ハルモニたちを応援している人たちなんだから、そんなことするわけじゃない」と恵貞さんがなだめられたのだが、裁判が長く続くことで新たにハルモニの気持ちを追い込んでいく辛かった。とても印象に残っていることがある。それは、ナムムの家の持つ暖かさである。それぞれ心に深い傷を負いながら、なお生き抜いてきたことの誇りも感じられるハルモニたちが住んでいるナムムの家に、日本から韓国に移り住んでいる何人かの若者が入り込んでいる。自分の人生を問いつつ、何かをつかもうと韓国で焼き物や彫刻に取り組むその若者たちが、ナムムの家に通ってきてはハルモニたちとともに過ごしている。そこに癒しと慰め、励ましがあるように感じられた。そして、その若者たちからも、こんな生き方もあるんだと言うことを感じさせられた。それはわたしにとって、とても大きな励みだった。

ナムムの家にまた訪ねたい、と強く思わされた。

会計報告

1999.3.1～2000.2.29

収入の部		支出の部	
前期繰越	692,348	原告旅費・滞在費	875,000
会費・カンパ	2,119,778	原告医療費援助	290,000
雑収入	153,600	弁護団へカンパ	250,000
講演料		広報	446,640
パンフレット売上げ		ニュース印刷・郵送費	
		事務費	187,480
		国際電話	
		消耗品	
		コピー代(カラーコピー代を含む)	
		その他	
		運動費	110,942
		ILO派遣カンパ	
		他団体への賛同費	
		Fネット・ファックス使用料	109,115
		特別費	113,150
		PTSD診断調査	
合計	2,965,726	合計	2,382,327
次期繰越	583,399		(担当:薬師寺由紀子)

皆様の支援する会への財政協力に深く感謝しています。
 昨秋、緊急カンパを訴えて一息つきましたが、毎回原告たちを迎えて控訴審を維持していくのに依然厳しい状況です。
 今年度会費を未納の方、お忘れの方、どうぞよろしくお願ひします。
 より一層充実した控訴審を展開していきたいと思ひます。
 変わらぬご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。(事務局)

ホームページの出来るまで

三輪淳一

福岡の「戦後責任を問う・関釜裁判を支援する会」のホームページを、今年二月十一日にインターネットに流しました。偶然かどうか分からないけれども、皆二〇代のメンバーが、このホームページ製作活動の中心になります。

ホームページを立ち上げる案自体は、支援する会の定例会でも、かねてから出ていました。でも、支援する会の多くのメンバーにとって、インターネットという表現方法には馴染みがありません。だから、実現に向けて具体的に乗り出すまでに至らない状態が続いていました。そんな中、昨年 of 支援する会の忘年会で、「ホームページを作ろう。」という話が飛び出して、それが、今回目に見える形で実現する直接のきっかけとなったのです。その提案をしたのは、「言い出しっぺ」となることに対してひるまないというかあまり先のことを想像しない二〇代のN子さ

んでした。そして、かねてから製作に踏み切りたいと考えていた積極的なメンバーが四人ほど集まり、どう作っていくかの話し合いを、忘年会の時から始めました。

でも、「インターネットに詳しい」とか、「ホームページを作ったことがある」というメンバーではありません。むしろ、全員が「ホームページの閲覧はしたことある」くらいのメンバーでした。つまり、作った経験の無いメンバーだったのです。製作の段取りは、ある程度想像できたものの、ほぼやる気だけの出発でした。だから、実現までの道も決して平坦ではありませんでした。（これからも平坦でないと思う。）

予想外でうまいこといかなない事態が、具体的にどのようになり、製作過程で生じたのでしょうか。古い機種のパソコンが新しい製品に対応できず、かなり落胆したりとか、別のパソコンにしたところその調子が悪くなり、頭を抱えて「うわあああ」とうなったりとか、段取りがうまいこといかずにほとほと疲れたりとかしています。また、話し合いの会場となるメンバー宅のインコやN子さん宅の猫も、見慣れない来客

にそれぞれ動揺しまくり、奇声をあげつつ飛び回ったりあるいは走り回ったりして、作業や打ち合わせを何度か中断させます。ペットと同じように、思考が頭の中で右に左に動揺する感じがして、「本当に実現までいけるんかいな。」と皆で心配になったりもしました。

でも、実現までにこぎつけました。ほぼ週にいったぺんの「ホームページ例会」を中心になってしきるのはN子さん、もう一人います。また、実際の製作段階で尽力しているのは六田くんです。食事を作るのは三輪です。各メンバーの手柄と努力によるものだと思います。そして、例会が終わった後の夕食会もいつの間にか恒例となり、「さあ、めしだめしだ。」が合言葉のようになっています。お茶菓子を用意して例会の話し合いをしたり、例会の後にお酒を飲みつついろいろな話をするのはやはり楽しい。

内容面について。大きく四つです。まず、福岡・広島・福山・三次の各支援する会・連絡会の紹介。次に、「下関判決」の解説。さらに、原告の証言。そして、裁判支援に関わったの支援す

る方々の感想など。紹介は、各支援する会・連絡会の方々にお願ひしました。解説は、なるべく平易に読みやすい文章にと、福岡の支援する会の方も含めて皆で読み合わせをしたものです。証言は、これまでのニュースや冊子「あやまれそしてつぐなえ」から転用させてもらっています。

図案の面について。もつと分かりやすく、親しみのもてるものにしよう、話し合いの始めの頃は計画してしました。しかし、二月十一日の段階ではある意味で不十分です。それには以下のような理由があります。「特に図案は、時間を経て情報を新しく加えることを通して徐々に練り上げられていくのが自然ということ」・「前述の様にインターネット製作のソフトに関して不慣れであるということ」・さらに、「二月二五日の口頭弁論まで時間的な余裕のあるうちに情報を流したいということ」です。今回の二月十一日の発表は、いわば、「見切り発車」の形になっています。ただ、図案だけでなく、文章の内容・表現も、十分に吟味し、これからも練り上げていきます。そして情報を加える度に、見やすく、分かりやす

いホームページにしていきたいと皆で考えています。

そして、ホームページを作ることに参加したメンバーの、原告に対するこれまでの想い・支援する会の活動に対するこれまでの手ごたえ・自分たちと同じような「若い世代」に知ってほしいとためてきたこれまでの気持ち、今回実現までたどり着いた何よりの原動力になつていっていると思います。だから、その原動力がどのようなものなのか、言葉となつてこの場に現れてくるに違いありません。これからこのホームページは、私たちの正直な気持ちや感想や意識が徐々に表面化してくるだろうし、そのような場にしたいと皆で考えています。「マイペースな」メンバーばかりですので、あまり肩に力を入れず、いくものと思えます。

ただ、真剣に取り組んでいることは言うまでもありませんが、メンバー間の連絡がなかなかうまくいかない現状から、失礼やご迷惑をおかけすることになるかもしれません。至らない点も出てくるでしょうが、皆様のお叱りや励ましが、質の高いホームページにつながると思えます。よろしくお願い致

します。
製作・内容の面で多くの方々にご相談ののつていただきました。みなさんのご協力によって出来たページです。本当にありがとうございます。
そして、この営みが、原告たちの訴えを早く実現するための力に少しでもなれたらと、皆、何よりも願っています。

ホームページのアドレスは
<http://www1.neweb.ne.jp/wb/kanpu>

講演会 **戦争被害者のPTSD**

2000年5月13日(土)

14時から16時半まで。

場所 福岡市あいれふ9階大研修室

講師 **桑山紀彦さん**

裁判の傍聴をお願いします

第6回口頭弁論 5月19日(金)午後3時より

広島高等裁判所 (広島市中区八丁堀2番-43 082-221-2411)

◆光州の元「慰安婦」原告・李順徳(イ スンドク)さんの意見陳述

◆事前に証人の採用を求める書面を提出。

証人の採否が決定される重要な裁判となります。最悪、結審の可能性も
あります。多数の傍聴をお願いします。
(午後2時から傍聴整理券が配布されますので、お早目にお越し下さい)

関釜裁判を支援する会・活動日誌(30)

2000年

- 1月13日 公明党の新年祝賀会に松岡・花房が参加し浜四津副代表と東議員に真相究明法案成立に向けての尽力を要請
- 17~21日 原告のPTSD診断のため山形の桑山医師と支援する会の4人が渡韓。
- 23日 街頭宣伝(500枚のチラシ)と署名(150人分)を行った。(12人参加) 第83回定例会
- 27日 静岡地裁(田中由子裁判長)での女子勤労挺身隊訴訟が敗訴(事実認定もなし)
- 2月7日 ホームページ「関釜裁判」作成検討会
- 8日 指紋署名23,239名分が韓国ナヌムの家のヘジン僧より届けられた(京都からも国内分1825名分が届けられた)。
- 11日 ホームページ「関釜裁判」開設
- 14日 第84回定例会
- 16日 裁判所へ提出のため4千枚のはがき署名をカラーと白黒でコピー
- 19日 広島高等学校教職員組合北支部女性部学習会で松岡講演
- 20日 DV被害者の支援システムをつくろう・フォーラムで5・13集会のビラを配布。5・13集会検討会
- 21日 指紋署名25,064人分を裁判所に郵送。第85回定例会
- 24日 原告の李ヨロさん、姜ヨロさん、付き添いの姜蓮淑さんが来日、弁護団との打ち合わせ。夜支援する会と交流会。「ナヌムの家」のヘジン僧広島着。

- 25日 第5回口頭弁論。原告2人が意見陳述。ヘジン僧、記者会見。夜広島連絡会、原告たちと食事会
- 26日 原告たち夜福山連絡会と交流会。
- 27日 原告たち福岡空港から釜山へ帰国
- 3月12日 第8回街頭署名。(11人参加・約100名分の署名)
- 14日 ニュース31号編集会議
- 21日 第85回定例会
- 26日 ニュース31号校正会議
- 4月2日 ニュース31号編集作業
- 9日 第9回街頭署名
ニュース発送作業

明太(ミンタイ)がつるごとく
うまれて初めて沖繩を訪れて来た。2月
の1に初夏のような陽光、平和祈念館。
広大は普天間基地、スパークのキャンプ地
貝岸、みんな新鮮な経験でした(笑)

関釜裁判ニュース 31号
2000年4月9日発行
編集作業人 井上由美 佐京剛志
 佐京拓子 花房恵美子
 三輪淳一 尾関直子

発行
戦後責任を問う 関釜裁判を支援する会
代表 松岡澄子 入江靖弘

E-mail hanafusa@df6.so-net.ne.jp
ホームページ
http://www1.newweb.ne.jp/wb/kanpu
会費 3,000円
郵便振替 01740-0-47678
口座名 関釜裁判を支援する会